

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算      支出科目 款：土木費      項：住宅費      目：住宅建設費

<b>事業名</b> <b>新環境負荷低減型ぎふの住まい普及事業</b>
--------------------------------------

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 住宅課 住宅企画係    電話番号：058-272-1111 (内 3929)

E-mail：c11659@pref.gifu.lg.jp

**1 事業費 81,000千円 (前年度予算額： 0千円)**

**<財源内訳>**

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	81,000	0	0	0	0	0	0	0	81,000
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

省エネルギー対策を講じた県内住宅の比率は、平成25年の27.2%から平成30年の32.9%へと上昇している。しかし、国は「2050年カーボンニュートラル」に向け、新築住宅の省エネ基準への適合の義務化や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）に対応した新たな基準の創設等の取組みを進めている。

こうした動きに先駆け、県内住宅の省エネ化と温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを強力的に推進する必要がある。

### (2) 事業内容

国が定める省エネ基準に適合する住宅の取得に対して、省エネ性能の段階に応じて補助金を交付する。

- ・令和4年4月1日施行の新基準（断熱等等級5）に適合：400千円
- ・現在の省エネ基準（断熱等等級4）に適合：200千円

### (3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県住生活基本計画に掲げる「省エネルギー対策を講じた住宅ストックの

比率」の指標を向上させるには、省エネ性能の引上げに伴う建築費用の負担を軽減する必要がある。

#### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	800	啓発チラシ等印刷代
役務費	200	郵送費
補助金	80,000	環境負荷低減型ぎふの住まい普及事業費補助金
合計	81,000	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

「県地球温暖化・気候変動適応計画」の分野別計画（住宅・建築物）及び「県住生活基本計画」に基づく事業として実施する。

#### (2) 国・他県の状況

国は、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、令和7年に住宅の省エネ基準への適合を義務化し、令和12年までには省エネ基準をZEH基準（ゼロ・エネルギー・ハウス）へ引き上げる方針を示している。

#### (3) 事業主体及びその妥当性

脱炭素社会の実現には、住宅の省エネ化によって冷暖房エネルギーの消費を削減することが不可欠である。また、断熱性能の高い住宅は熱中症やヒートショックの予防効果を高め、医療・介護サービスへの負荷の軽減にもつながるため、県が補助金を交付することが妥当である。

## 県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	環境負荷低減型ぎふの住まい普及事業費補助金
補助事業者（団体）	新築住宅の取得予定者 (理由) 高い省エネルギー性能と健康増進につながる断熱性の高い住宅の取得を促進するため。
補助事業の概要	(目的) 省エネ住宅の普及促進による環境負荷の低減 (内容) 省エネ住宅の取得に要する費用の補助
補助率・補助単価等	<b>定額・定率・その他</b> （例：人件費相当額） (内容) 令和4年4月1日施行の断熱等等級5に適合する住宅の取得に40万円（現在の省エネ基準である断熱等等級4に適合する場合は20万円）を補助。 (理由) 省エネ性能の向上に伴う建築費の増加金額を考慮し、その一部を補助することで負担を軽減する。
補助効果	省エネ住宅の普及促進
終期の設定	令和4年度 (理由) 住宅の省エネ性能に関する基準の見直し時期をとらえて、基準に適合した省エネ住宅の普及を促進するため。

(事業目標)

省エネ住宅の普及促進、バリアフリーや新たな生活様式に対応した機能を備え、断熱性や耐震性の高い住宅で暮らすことによる県民の健康と安全の実現。
---

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R3)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
① 一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率 (「住宅・土地統計調査」総務省/5年毎)	32.9% (H30)	/	/	/	38% (R5)	% 100
② 補助金を活用した住宅のうち断熱等等級5の比率	0%	/	/	60%	70%	% 100

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	千円	千円	千円

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 3 年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 4 年	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	
<p>・事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり (単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり (単年度目標 100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50%未満)</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

脱炭素社会の実現に向けた省エネ住宅の必要性を、冷暖房費の節減やヒートショックの要望といった、県民にとって分かり易いメリットと結びつけながら啓発し、省エネ住宅を普及していく必要がある。

(次年度の方向性)

国は、家庭での冷暖房エネルギー消費を一層削減させるため、住宅の断熱性能に関する等級を順次引き上げる予定である。令和4年4月1日は新たな基準の施行日にあたり、この機会をとらえて県内住宅の省エネ化をPRする。